|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 契約の相手方 | 契約件名 | 契約期間 | 契約金額 |
| １ |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |

契約実績調書

ＩＣＴアドバイザリ業務又は類似業務

（１）令和２年度から令和６年度までに履行した、ＩＣＴアドバイザリ業務又は類似業務（ＩＣＴ調達支援業務、ＣＩＯ補佐業務、ＩＣＴコンサルタント業務等）の履行実績を１つ以上記載すること。

（２）（１）の実績に係る契約書、仕様書等の写しを添付すること。

備考：　千葉市契約規則（昭和４０年３月１日規則第３号）第２９条第３項により、「本市又は国、県若しくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる」場合は、契約保証金の全部又は一部の免除に該当する可能性があるため、契約実績において当該規則に定める要件にも該当する場合は、該当する実績を２件記載してください。